

# 半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アウトソーシング

(941735)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【ライツプランの内容】	16
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	16
(5) 【大株主の状況】	16
(6) 【議決権の状況】	17
【発行済株式】	17
【自己株式等】	17
2 【株価の推移】	17
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
(1) 【中間連結財務諸表】	19
【中間連結貸借対照表】	19

【中間連結損益計算書】	21
【中間連結株主資本等変動計算書】	22
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	24
【事業の種類別セグメント情報】	34
【所在地別セグメント情報】	34
【海外売上高】	34
(2) 【その他】	37
2 【中間財務諸表等】	38
(1) 【中間財務諸表】	38
【中間貸借対照表】	38
【中間損益計算書】	40
【中間株主資本等変動計算書】	41
(2) 【その他】	50
第6 【提出会社の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年 9月27日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土井 春彦
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番 1号
【電話番号】	054 - 281 - 4888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 鈴木 正孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番 1号
【電話番号】	054 - 281 - 4888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 鈴木 正孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4番 9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	8,627,357	9,687,401	11,708,539	17,881,614	21,197,302
経常利益又は経常損失 (千円)	148,786	170,626	377,129	103,548	118,858
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (千円)	67,578	113,044	206,720	34,490	97,696
純資産額 (千円)	1,876,264	1,695,133	1,732,554	1,844,263	1,711,917
総資産額 (千円)	3,686,168	5,121,396	5,175,895	3,630,425	5,267,893
1株当たり純資産額 (円)	14,879.17	13,442.77	14,645.29	14,625.40	14,123.04
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失 (円)	535.91	896.46	1,734.29	273.51	783.25
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	519.70	-	1,722.35	267.79	773.21
自己資本比率 (%)	50.9	33.0	33.4	50.8	32.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,678	66,555	666,587	229,130	102,779
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,622	410,310	48,244	724,767	413,452
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,558	693,932	783,497	2,483	487,110
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,066,463	629,975	520,679	412,908	589,345
従業員数 (人)	5,468	5,344	7,572	5,447	3,381

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	8,627,357	9,091,544	10,272,220	17,847,008	19,161,664
経常利益又は経常損失 (千円)	152,708	86,011	338,405	118,818	194,561
中間(当期)純利益又は中間純損失 (千円)	71,500	47,624	191,586	42,301	160,536
資本金 (千円)	460,915	460,915	472,525	460,915	469,465
発行済株式総数 (株)	126,100	126,100	127,390	126,100	127,050
純資産額 (千円)	1,880,186	1,764,157	1,785,342	1,852,074	1,782,675
総資産額 (千円)	3,689,141	4,334,504	4,451,469	3,608,749	4,469,774
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	300	300
自己資本比率 (%)	51.0	40.7	40.1	51.3	39.9
従業員数 (人)	5,467	4,912	6,876	5,441	3,101

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

3 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 従業員数は、就業人員であります。尚、当中間連結会計期間より、稼働中の派遣契約社員数を従業員数に含めております。

5 当社は平成17年3月18日付で株式1株につき10株の分割を行っております。

## 2【事業の内容】

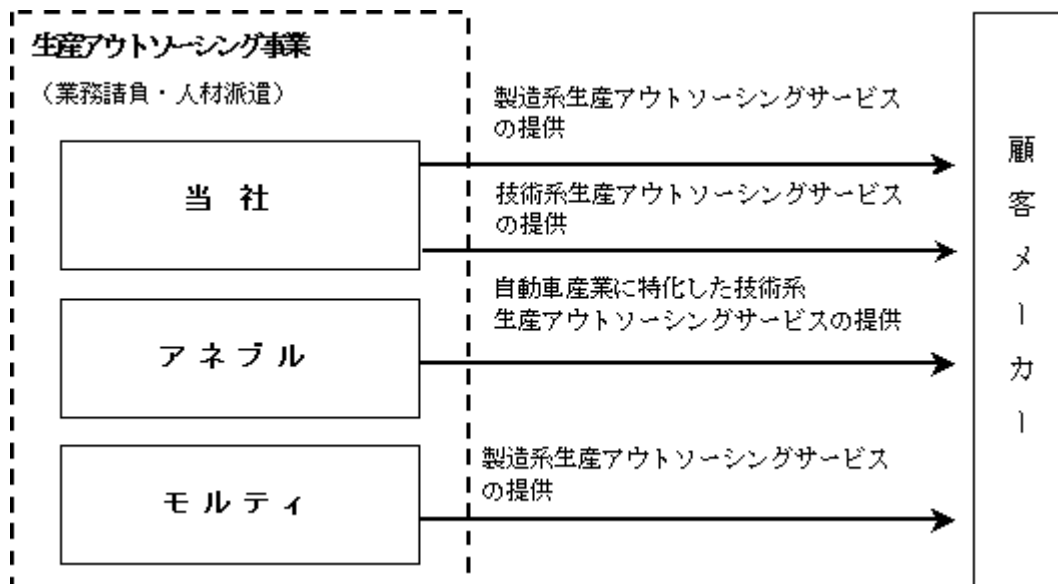
### (1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメントの事業区分の名称を「総合人材サービス事業」から「生産アウトソーシング事業」に変更しております。

#### 〔事業系統図〕

当社グループの事業内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



### (2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
生産アウトソーシング事業	7,567
その他の事業	5
合計	7,572

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。

3 当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメントの事業区分の名称を「総合人材サービス事業」から「生産アウトソーシング事業」に変更しております。

4 従業員数が前連結会計年度末に比べ4,191名増加しておりますが、これは主に当中間連結会計期間より、従業員数に稼働中の派遣契約社員数を含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

区分	従業員数(人)
内勤社員	306
外勤社員	6,570
合計	6,876

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 従業員数が前会計年度末に比べ3,775名増加しておりますが、これは主に当中間会計期間より、従業員数に稼働中の派遣契約社員数を含めたことによるものであります。
- 3 内勤社員とは、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の総称であります。外勤社員とは、顧客メーカーにおける現場作業従事者の総称で稼働中の派遣契約社員を含みます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 当中間連結会計期間の経営成績

当中間連結会計期間におきましては、多くのメーカーが製品寿命の短命化やグローバルな価格競争が進展する事業環境に直面していることから、外部資源を活用したフレキシブルな生産変動対応へのニーズは非常に高く、当業界への需要は引き続き旺盛な状況にありました。一方、多くのメーカーでは行政の派遣と請負の区分を明確化させる指導強化により、適正請負化を図るか、または派遣契約に切り替える必要が生じましたが、適正請負化には生産アウトソーシング業者がメーカーと同等の高い生産技術ノウハウを取得し、工程を一括して請負う必要があり、ほとんどの業者ではこのような生産技術ノウハウを有していないことから、大半のメーカーが派遣契約へ移行しております。

しかしながら、派遣契約では生産変動に合わせてフレキシブルに人材を増減できないことに加え、「クーリング期間」という制限が伴うことから、その対応も必要となり、メーカーの多くは派遣契約への移行により重大な課題を抱える状況に陥っております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、同業他社では信頼や実績の面から実現が困難である顧客メーカーとのパートナーシップを構築し、独自のキャリアアップ制度や教育システム等の導入により人材育成体制を整え、メーカーと同等の生産技術ノウハウを取得することにより「適正請負」を行える体制の構築を推進しております。このようにして、派遣契約への移行により重大な課題を抱えることとなったメーカーに対し、「適正請負」を推進したことから、多くのメーカーより高い評価を得ることとなり、差別化が困難であり、かつ、過当競争となる派遣型ビジネスモデルからの脱却が進みました。

これらの結果、売上高につきましては、以前の派遣型ビジネスモデルのように、「採用人数イコール売上」ではなく、当社が目指す「適正請負」により人員採用を必要としなくても生産効率を上げることによる売上拡大体制を構築できたことに加え、子会社アネブルの業容拡大も寄与し、前年同期と比べ大きく増加することとなりました。

利益面につきましては、「適正請負」を実現した事業所において、独自の生産管理システムの導入や教育・研修制度による能力開発及び評価・報酬制度によるモチベーション向上等の取り組みを継続的に行い、生産性向上を実現したことから、一人当たりの売上高を高めることができ、売上総利益は順調に推移いたしました。また、市場環境に対応した売上拡大のための体制整備は既に前期にて完了したことから、販売費及び一般管理費が微増に止まったことも、利益面に大きく貢献することとなりました。

この結果、売上高は前年同期比2,021,138千円増の11,708,539千円（前年同期比20.9%増）、営業利益385,678千円（前年同期は営業損失171,229千円）、経常利益377,129千円（前年同期は経常損失170,626千円）、中間純利益206,720千円（前年同期は中間純損失113,044千円）という結果になりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の中間期末残高は520,679千円（前年同期比17.3%減）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における資金の増加は666,587千円（前年同期は66,555千円の資金減少）となりました。これは、税金等調整前中間純利益376,856千円及び仕入債務の増加118,898千円、減価償却費84,999千円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は48,244千円（前年同期は、410,310千円の資金減少）となりました。これは、投資有価証券の償還等を反映したものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は783,497千円（前年同期は693,932千円の資金増加）となりました。これは、短期及び長期借入金の返済によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

### (2) 受注実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載につきましても上記(1) 生産実績同様に関連づけ難いため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

#### a 売上高の事業の種類別セグメント及び取引先業種別内訳

当社グループは、当中間連結会計期間より、事業区分の名称を「総合人材サービス事業」から「生産アウトソーシング事業」に変更し、また、取引先業種別内訳の記載をこれまで業務請負事業と人材派遣事業にて区分し記載してはりましたが、統合して記載しております。

前中間連結会計期間の区分を、当中間連結会計期間において用いた区分の方法により区分したものと及び当中間連結会計期間の実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び取引先業種	第10期中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		第11期中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	前年同期比 増減(%)
・生産アウトソーシング 事業	9,602,657	99.1	11,595,590	99.0	20.8
食品関係	3,081,327	31.8	3,265,969	27.9	6.0
電気機器関係	2,428,368	25.1	3,171,737	27.1	30.6
輸送用機器関係	1,375,085	14.2	1,979,944	16.9	44.0
化学・薬品関係	897,854	9.3	1,273,504	10.9	41.8
金属関係	476,978	4.9	455,612	3.9	4.5
その他	1,343,043	13.8	1,448,820	12.3	7.9
・その他の事業	84,744	0.9	112,949	1.0	33.3
合計	9,687,401	100.0	11,708,539	100.0	20.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

3 各事業の主な事業

(1) 生産アウトソーシング事業・・・メーカーの製造工程外注化ニーズに対応するサービス及びメーカーの設計・開発・実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービスを業務請負または人材派遣にて提供しております。

(2) その他の事業・・・自動車部品の試作、開発、販売等

#### b 地域別売上高は、次のとおりであります。

地域	第10期中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		第11期中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		
	売上高(千円)	構成比 (%)	売上高(千円)	構成比 (%)	前年同期比 増減(%)
東北・関東	2,641,999	27.3	2,990,920	25.5	13.2
東海	4,913,559	50.7	5,757,895	49.2	17.2
北陸・甲信越	1,123,644	11.6	912,401	7.8	18.8
近畿・中国・九州	1,008,197	10.4	2,047,322	17.5	103.1
合計	9,687,401	100.0	11,708,539	100.0	20.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

現在、生産アウトソーシング市場は今後も更なる拡大が見込まれている一方、昨今の少子化や景気回復による求人案件の増加等により、製造業に従事する労働力の不足感が生じてきている状況にあり、また、当該市場は参入企業も相次ぐために競争も激化しております。このような状況の中、当社グループでは、成長を持続するとともに、確固たるポジションを確立していくために、以下の課題に対処する必要があると考えております。

#### 業界一のキャリアアップ制度の確立について

メーカーの当業界に対するニーズは、従来の「派遣活用による部分的な変動対応」から「工程一括請負を活用した生産性の向上」へと変化してきておりますが、このような請負体制を安定的に継続・発展させていくには核となる生産技術を担う社員の育成が不可欠であります。

当社では生産技術を担う人材の教育体制を整え育成に努めておりますが、更に社員がやりがいを持って自発的にスキルアップしていけるような目標の持てる業界一のキャリアアップ制度を確立し、差別化を図ってまいります。

#### 業界一の労務管理力の醸成について

適正請負を迅速に構築するためには、現場を管理する当社労務管理者の告示第37号や労働関連法規の正しい理解が不可欠であります。また、適正請負事業所において一般オペレーション部分を担当するスタッフの生産性向上は非常に重要となっております。

このような状況に対し、当社ではこれまでに培った人材管理及び育成等の労務管理ノウハウに一層の教育制度や評価制度等の充実を図ることにより労務管理力を向上させ、適正請負の拡大とスタッフの定着率業界一を目指してまいります。

#### 人材の確保について

景気回復等による雇用ニーズの高まりを受け、製造業に従事する労働力の不足感が一層強まっており、人材の確保が難しくなっております。当社では、適正請負の推進により、派遣型ビジネスモデルのように「採用人数イコール売上」ではなく、生産効率を上げることにより、人材の確保に依存しなくとも売上を拡大できる体制への移行を進めており、適正請負を推進する上で必要な生産技術を有する人材については、メーカーからの転籍社員の受け入れや社内キャリアアップ制度による育成により人材の確保を行っております。また、一般募集においてもブランディング戦略や採用工程の見直し等の採用力強化といった施策を講じ、必要な人材の確保に努めてまいります。

#### 団塊世代の大量退職問題について

平成19年から定年を迎えはじめる「団塊の世代」が約688万人発生すると推測されています。この団塊の世代は技術、技能において習熟された経験とスキルを有しており、当社グループでは、この経験豊富な働き手を大手メーカーと連携し、当社グループ内にて技術教育を行うスタッフ等として活用することにより、製造業における技術と経験の伝承に努めてまいります。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当中間連結会計期間において取得した主要な設備は、次のとおりであります。

事業所・地域 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社(静岡県静岡市駿河区)	生産アウトソーシング事業	採用サイト	-	-	6,015	-	6,015	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 連結子会社

当中間連結会計期間において取得した主要な設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)アネブル	本社及び工場(愛知県刈谷市)	生産アウトソーシング事業及びその他	工場用地	-	-	69,718 (1.1)	-	69,718	21

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 上記従業員数は、内勤社員の就業人員であります。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	127,390	127,390	(株)ジャスダック証券取引 所	(注)1,2
計	127,390	127,390	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成16年8月26日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	124個 (注3)	117個 (注3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,240株 (新株予約権1個あたり10株) (注)1,3	1,170株 (新株予約権1個あたり10株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	18,000円	18,000円
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成21年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18,000円(注)2 資本組入額 9,000円	発行価格 18,000円(注)2 資本組入額 9,000円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)が当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位(以下「権利行使資格」という)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成16年8月26日開催の臨時株主総会及び平成16年9月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成16年8月26日開催の株主総会決議及び平成16年9月2日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	290個 (注) 3	290個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	290株 (新株予約権1個あたり1株) (注) 1, 3	290株 (新株予約権1個あたり1株) (注) 1, 3
新株予約権の行使時の払込金額	136,710円	136,710円
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 136,710円 (注) 2 資本組入額 68,355円	発行価格 136,710円 (注) 2 資本組入額 68,355円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成17年3月30日開催の定時株主総会及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき（新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く）は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成17年3月30日開催の株主総会決議及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。



(平成18年3月30日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	1,650個 (注)3	1,630個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,650株 (新株予約権1個あたり1株) (注)1,3	1,630株 (新株予約権1個あたり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	57,300円	57,300円
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,300円 (注)2 資本組入額 28,650円	発行価格 57,300円 (注)2 資本組入額 28,650円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成18年3月30日開催の株主総会決議及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	150個 (注) 3	150個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	150株 (新株予約権1個あたり1株) (注) 1, 3	150株 (新株予約権1個あたり1株) (注) 1, 3
新株予約権の行使時の払込金額	52,100円	52,100円
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,100円 (注) 2 資本組入額 26,050円	発行価格 52,100円 (注) 2 資本組入額 26,050円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年7月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき（新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く）は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成18年3月30日開催の株主総会決議及び平成18年7月14日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年1月1日 ～平成19年6月30日(注)	340	127,390	3,060	472,525	3,060	583,325

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
土井 春彦	静岡県静岡市駿河区	42,800	33.59
佐野 美樹	静岡県静岡市駿河区	5,000	3.92
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー 常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	3,314	2.60
土井 千春	静岡県静岡市駿河区	3,100	2.43
有限会社トリリオン	静岡県静岡市駿河区大坪町9-21	2,490	1.95
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,424	1.90
静岡キャピタル株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北1-10	1,190	0.93
アウトソーシング従業員持株会	静岡県静岡市駿河区南町11-1	1,046	0.82
柴 光徳	千葉県旭市	707	0.55
石橋 仁至	島根県出雲市	601	0.47
計	-	62,672	49.20

(注) 上記のほか当社所有の自己株式9,240株があります。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,240	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,150	118,150	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	127,390	-	-
総株主の議決権	-	118,150	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が782株、また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数782個が含まれております。

【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 アウトソーシング	静岡県静岡市駿河区 南町11番1号	9,240	-	9,240	7.25
計	-	9,240	-	9,240	7.25

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	31,950	53,600	52,100	50,400	52,400	49,950
最低(円)	27,560	27,920	41,000	37,000	42,000	44,500

(注) 株価は、(株)ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		650,626		544,329		670,396	
2 受取手形及び売掛 金		2,339,713		2,713,539		2,607,843	
3 たな卸資産		78,749		94,859		78,230	
4 その他		246,839		290,205		268,098	
貸倒引当金		1,984		1,756		2,086	
流動資産合計		3,313,944	64.7	3,641,176	70.3	3,622,483	68.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物	2	587,146		549,463		569,888	
(2) その他	2	281,459		275,062		224,063	
有形固定資産合計		868,606	16.9	824,525	16.0	793,952	15.1
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		227,924				204,777	
(2) のれん				181,631			
(3) その他		238,272		197,152		220,061	
無形固定資産合計		466,196	9.1	378,783	7.3	424,839	8.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		235,795		133,261		230,671	
(2) 敷金保証金		195,551		149,404		149,434	
(3) その他		38,917		49,070		45,450	
貸倒引当金		217		709		217	
投資その他の資産 合計		470,046	9.2	331,027	6.4	425,338	8.1
固定資産合計		1,804,850	35.2	1,534,336	29.7	1,644,130	31.2
繰延資産		2,602	0.1	382	0.0	1,279	0.0
資産合計		5,121,396	100.0	5,175,895	100.0	5,267,893	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1		27,860		21,015		22,784	
2	2	638,831		177,148		721,789	
3	2	1,539,252		1,760,475		1,639,478	
4		153,158		289,784		137,907	
5		40,059		215,109		94,989	
6		143,208		222,850		225,306	
7		197,245		196,120		108,641	
8		4,623					
9		15,518		15,000		15,000	
		2,759,757	53.9	2,897,504	56.0	2,965,896	56.3
固定負債							
1		77,500		62,500		70,000	
2	2	524,620		371,043		455,129	
3		14,141		18,791		15,686	
4	2	50,243		93,502		49,264	
		666,504	13.0	545,836	10.5	590,079	11.2
		3,426,262	66.9	3,443,341	66.5	3,555,976	67.5
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1		460,915	9.0	472,525	9.1	469,465	8.9
2		571,715	11.2	583,325	11.3	580,265	11.0
3		660,457	12.9	1,041,554	20.1	871,198	16.6
4		-	-	369,090	7.1	209,012	4.0
		1,693,087	33.1	1,728,313	33.4	1,711,916	32.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金							
		2,161	0.1	2,028	0.1	64	0.0
評価・換算差額等合 計							
		2,161	0.1	2,028	0.1	64	0.0
新株予約権							
				1,514	0.0	733	0.0
少数株主持分							
		4,208	0.1	697	0.0	797	0.0
		1,695,133	33.1	1,732,554	33.5	1,711,917	32.5
負債純資産合計							
		5,121,396	100.0	5,175,895	100.0	5,267,893	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高	1		9,687,401	100.0		11,708,539	100.0		21,197,302	100.0
売上原価			8,229,033	84.9		9,644,414	82.4		17,795,472	84.0
売上総利益			1,458,367	15.1		2,064,125	17.6		3,401,830	16.0
販売費及び一般管理費			1,629,597	16.9		1,678,446	14.3		3,282,654	15.4
営業利益又は営業損失( )			171,229	1.8		385,678	3.3		119,176	0.6
営業外収益										
1 受取利息			3,717			2,883			7,402	
2 還付加算金			1,664			-			2,369	
3 為替差益			3			-				
4 その他			2,929	8,315	0.1	858	3,742	0.0	12,060	21,832
営業外費用										
1 支払利息		5,972			8,394			15,517		
2 その他		1,739	7,711	0.1	3,895	12,290	0.1	6,632	22,150	0.1
経常利益又は経常損失( )			170,626	1.8		377,129	3.2		118,858	0.6
特別利益										
1 固定資産売却益	2	2,070			143			2,070		
2 投資有価証券売却益		-			-			1,625		
3 保険解約返戻金		42,098	44,169	0.5	1,019	1,162	0.0	70,812	74,509	0.3
特別損失										
1 固定資産除売却損	3	7,223	7,223	0.1	1,435	1,435	0.0	9,047	9,047	0.0
税金等調整前中間(当期)純利益又は中間純損失( )			133,680	1.4		376,856	3.2		184,320	0.9
法人税、住民税及び事業税		27,045			200,960			131,815		
法人税等調整額		18,086	8,959	0.1	32,319	168,640	1.4	10,591	121,224	0.6
少数株主利益						1,495	0.0			
少数株主損失			29,594	0.3					34,600	0.2
中間(当期)純利益又は中間純損失( )			113,044	1.2		206,720	1.8		97,696	0.5



【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日残高（千円）	460,915	571,715	811,332	1,843,962
中間連結会計期間中の変動額（千円）				
剰余金の配当	-	-	37,830	37,830
中間純損失	-	-	113,044	113,044
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	150,874	150,874
平成18年6月30日残高（千円）	460,915	571,715	660,457	1,693,087

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日残高（千円）	301	301	32,240	1,876,503
中間連結会計期間中の変動額（千円）				
剰余金の配当	-	-	-	37,830
中間純損失	-	-	-	113,044
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	2,463	2,463	28,032	30,495
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	2,463	2,463	28,032	181,369
平成18年6月30日残高（千円）	2,161	2,161	4,208	1,695,133

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（千円）	469,465	580,265	871,198	209,012	1,711,916
中間連結会計期間中の変動額（千円）					
新株の発行	3,060	3,060	-	-	6,120
剰余金の配当	-	-	36,365	-	36,365
中間純利益	-	-	206,720	-	206,720
自己株式の取得	-	-	-	160,078	160,078
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	3,060	3,060	170,355	160,078	16,396
平成19年6月30日残高（千円）	472,525	583,325	1,041,554	369,090	1,728,313

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年12月31日残高（千円）	64	64	733	797	1,711,917
中間連結会計期間中の変動額（千円）					
新株の発行	-	-	-	-	6,120
剰余金の配当	-	-	-	-	36,365
中間純利益	-	-	-	-	206,720
自己株式の取得	-	-	-	-	160,078
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	1,964	1,964	781	1,495	4,240
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	1,964	1,964	781	1,495	20,636
平成19年6月30日残高（千円）	2,028	2,028	1,514	697	1,732,554

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高（千円）	460,915	571,715	811,332	-	1,843,962
連結会計年度中の変動額（千円）					
新株の発行	8,550	8,550	-	-	17,100
剰余金の配当（注）	-	-	37,830	-	37,830
当期純利益	-	-	97,696	-	97,696
自己株式の取得	-	-	-	209,012	209,012
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	8,550	8,550	59,866	209,012	132,045
平成18年12月31日残高（千円）	469,465	580,265	871,198	209,012	1,711,916

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計			
平成17年12月31日残高（千円）	301	301	-	32,240	1,876,503
連結会計年度中の変動額（千円）					
新株の発行	-	-	-	-	17,100
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	37,830
当期純利益	-	-	-	-	97,696
自己株式の取得	-	-	-	-	209,012
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	236	236	733	33,037	32,540
連結会計年度中の変動額合計（千円）	236	236	733	33,037	164,586
平成18年12月31日残高（千円）	64	64	733	797	1,711,917

（注）平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益( : 純損失)		133,680	376,856	184,320
減価償却費		115,882	84,999	240,013
連結調整勘定償却額		3,541		26,688
のれん償却額			23,146	
貸倒引当金の増加( : 減 少)額		919	162	1,020
賞与引当金の増加( : 減 少)額		4,623		
退職給付引当金の増加( : 減少)額		1,308	3,105	2,853
受取利息及び受取配当金		3,717	2,883	7,410
支払利息		5,972	8,394	15,517
固定資産除売却損		7,223	1,435	9,047
固定資産売却益		2,070	143	2,070
保険解約返戻金		42,098	1,019	70,812
売上債権の減少( : 増加) 額		206,345	106,897	474,964
たな卸資産の減少( : 増 加)額		2,920	16,628	2,401
仕入債務の増加( : 減少) 額		72,511	118,898	167,283
未払消費税等の増加( : 減 少)額		33,288	2,455	48,810
その他		136,551	262,197	10,714
小計		75,587	749,169	148,608
利息及び配当金の受取額		3,228	3,563	8,066
利息の支払額		6,583	7,948	16,441
法人税等の還付額( : 支払 額)		12,386	78,195	37,454
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		66,555	666,587	102,779

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
定期預金の預入による支出		72,051	58,898	132,451
定期預金の払戻による収入		64,000	116,300	64,000
有形固定資産の取得による支 出		351,504	86,712	356,832
有形固定資産の売却による収 入		4,202	493	4,756
無形固定資産の取得による支 出		86,970	6,015	97,344
連結の範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出		133,489		133,489
連結の範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による収入		23,606		23,606
投資有価証券の取得による支 出		183	214	386
投資有価証券の売却による収 入		100,000	100,000	110,092
貸付金の回収による収入		20,730	599	24,724
敷金保証金の差入による支出		40,886	19,061	68,863
敷金保証金の返還による収入		17,041	22,183	87,251
保険積立金の積立による支出		101	1,297	101
保険積立金の解約による収入		50,808	2,398	80,471
その他		5,512	21,530	18,885
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		410,310	48,244	413,452
財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
短期借入金の純増加( : 純 減少)額		470,723	465,000	556,563
長期借入れによる収入		350,000	-	350,000
長期借入金の返済による支出		81,461	163,727	153,834
社債の償還による支出		7,500	7,500	15,000
株式の発行による収入		-	6,120	17,100
自己株式の取得による支出		-	161,263	210,791
配当金の支払額		37,830	36,365	37,830
その他		-	44,238	19,097
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		693,932	783,497	487,110
現金及び現金同等物の増加 ( : 減少)額		217,067	68,665	176,436
現金及び現金同等物の期首残高		412,908	589,345	412,908
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	629,975	520,679	589,345

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)						
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社名 ㈱アネブル サンケイ工業㈱ ㈱モルティスタッフ 平成18年5月にサンケイ工業㈱の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、㈱モルティスタッフはサンケイ工業㈱の100%子会社であります。 ㈱アネブルは平成18年1月に㈱ヤマコエンタープライズの全株式を取得し、平成18年4月1日付でこれを㈱アネブルに吸収合併しております。</p>	<p>子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社名 ㈱アネブル ㈱モルティ 当中間連結会計期間において、サンケイ工業㈱から㈱モルティに商号を変更しております。</p>	<p>子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社名 ㈱アネブル サンケイ工業㈱ サンケイ工業㈱については、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 なお、サンケイ工業㈱は、平成18年8月に100%子会社であった㈱モルティスタッフを合併しております。 ㈱アネブルは、平成18年1月に㈱ヤマコエンタープライズの全株式を取得し、平成18年4月1日付でこれを㈱アネブルに吸収合併しております。</p>						
2 連結子会社の中間決算日等(事業年度等)に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が、中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サンケイ工業㈱</td> <td>2月28日 1</td> </tr> <tr> <td>㈱モルティスタッフ</td> <td>2月28日 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	会社名	中間決算日	サンケイ工業㈱	2月28日 1	㈱モルティスタッフ	2月28日 1	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
会社名	中間決算日								
サンケイ工業㈱	2月28日 1								
㈱モルティスタッフ	2月28日 1								
3 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法 原材料 月別総平均法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 4年~39年 機械装置及び運搬具 5年~11年 工具器具備品 2年~15年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 同左 たな卸資産 貯蔵品 同左 原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年~39年 機械装置及び運搬具 2年~11年 工具器具備品 2年~20年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) たな卸資産 貯蔵品 同左 原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年~39年 機械装置及び運搬具 2年~11年 工具器具備品 2年~20年</p>						

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
	<p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 連結子会社サンケイ工業㈱の従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間における負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号)に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,690,925千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,711,981千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ733千円減少しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、有形固定資産に含めていた「建物」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしております。なお、前中間連結会計期間末の有形固定資産に含まれる「建物」は24,527千円であります。	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。
	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。

## 注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 235,172千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 373,605千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 326,699千円
2 担保に供している資産の内訳及びこれに対応する債務の内訳は次のとおりであります。 担保に供している資産 建物 243,426千円 土地 71,990 計 315,417 担保資産に対応する債務 長期借入金 110,000千円 (うち1年以内返済 予定額) (6,530) 長期未払金 43,194 未払金 7,199 計 160,393	2 担保に供している資産の内訳及びこれに対応する債務の内訳は次のとおりであります。 担保に供している資産 建物 218,293千円 土地 141,709 計 360,003 担保資産に対応する債務 長期借入金 103,470千円 (うち1年以内返済 予定額) (7,836) 長期未払金 88,803 未払金 13,800 計 206,073	2 担保に供している資産の内訳及びこれに対応する債務の内訳は次のとおりであります。 担保に供している資産 建物及び構築物 229,392千円 土地 71,990 計 301,383 担保資産に対応する債務 長期借入金 107,388千円 (うち1年以内返済 予定額) (7,836) 長期未払金 43,194 未払金 7,199 計 157,781

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 571,404千円 退職給付費用 4,292 募集費 167,199 賞与引当金繰入額 623 貸倒引当金繰入額 919	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 573,109千円 退職給付費用 6,474 募集費 246,243 貸倒引当金繰入額 771	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 1,141,275千円 退職給付費用 9,296 貸倒引当金繰入額 2,254 募集費 394,963 賃借料 305,964
2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 2,070千円	2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 143千円	2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 2,070千円
3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 5,915千円 工具器具備品 69 商標権 1,238 計 7,223	3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 290千円 工具器具備品 413 ソフトウェア 732 計 1,435	3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 7,231千円 工具器具備品 565 無形固定資産(その他) 1,250 計 9,047



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	126,100			126,100

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,830	300	平成17年12月31日	平成18年3月31日

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	127,050	340		127,390
合計	127,050	340		127,390
自己株式				
普通株式(注)2	5,831	3,409		9,240
合計	5,831	3,409		9,240

(注)1 普通株式の増加340株は、ストック・オプション行使による増加であります。

2 普通株式の増加3,409株は取締役会決議による取得によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計 期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						1,514
合計							1,514

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	36,365	300	平成18年12月31日	平成19年3月30日

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(株)	当連結会計年度増加株 式数(株)	当連結会計年度減少株 式数(株)	当連結会計年度末株式 数
発行済株式				
普通株式(注)1	126,100	950		127,050
合計	126,100	950		127,050
自己株式				
普通株式(注)2		5,831		5,831
合計		5,831		5,831

(注)1 普通株式の増加950株は、ストック・オプション行使による増加であります。

2 普通株式の増加5,831株は取締役会決議による取得によるものであります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						733
合計							733

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,830	300	平成17年12月31日	平成18年3月31日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	36,365	利益剰余金	300	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 650,626千円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 20,651 現金及び現金同等物 629,975	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 544,329千円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 23,650 現金及び現金同等物 520,679	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び預金勘定 670,396千円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 81,051 現金及び現金同等物 589,345

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引  リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引  リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引  リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>55,918</td> <td>6,356</td> <td>49,561</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (その他)</td> <td>50,295</td> <td>49,549</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,213</td> <td>55,906</td> <td>50,306</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 (その他)	55,918	6,356	49,561	無形固定資産 (その他)	50,295	49,549	745	合計	106,213	55,906	50,306	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>55,918</td> <td>15,832</td> <td>40,085</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,918</td> <td>15,832</td> <td>40,085</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 (その他)	55,918	15,832	40,085	合計	55,918	15,832	40,085	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>期末残 高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>55,918</td> <td>11,094</td> <td>44,823</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,918</td> <td>11,094</td> <td>44,823</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)	有形固定資産 (その他)	55,918	11,094	44,823	合計	55,918	11,094	44,823
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																																							
有形固定資産 (その他)	55,918	6,356	49,561																																							
無形固定資産 (その他)	50,295	49,549	745																																							
合計	106,213	55,906	50,306																																							
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																																							
有形固定資産 (その他)	55,918	15,832	40,085																																							
合計	55,918	15,832	40,085																																							
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)																																							
有形固定資産 (その他)	55,918	11,094	44,823																																							
合計	55,918	11,094	44,823																																							
未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9,532千円 1年超 41,653 合計 51,185	未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9,133千円 1年超 32,520 合計 41,653	未経過リース料期末残高相当額 1年内 8,933千円 1年超 37,137 合計 46,070																																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 支払リース料 9,681千円 減価償却費相当額 9,147 支払利息相当額 847	支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 支払リース料 5,396千円 減価償却費相当額 4,737 支払利息相当額 978	支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 支払リース料 15,873千円 減価償却費相当額 14,630 支払利息相当額 1,925																																								
減価償却費相当額及び利息相当額の算定 方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額の差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利息法によって おります。	減価償却費相当額及び利息相当額の算定 方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額及び利息相当額の算定 方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左																																								
	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,708千円 1年超 7,550 合計 11,258	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,784千円 1年超 9,212 合計 11,996																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成18年6月30日現在)

時価のある有価証券

その他有価証券

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	450	449	1
債券	208,566	204,976	3,590
その他	30,365	30,369	4
合計	239,382	235,795	3,587

当中間連結会計期間(平成19年6月30日現在)

時価のある有価証券

その他有価証券

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	815	793	22
債券	110,230	112,260	2,030
その他	20,188	20,208	20
合計	131,233	133,261	2,028

前連結会計年度(平成18年12月31日現在)

時価のある有価証券

その他有価証券

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	635	623	12
債券	210,230	209,880	350
その他	20,153	20,167	14
合計	231,019	230,671	348

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)及び前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)全セグメントの売上高の合計、営業損益の合計額に占める生産アウトソーシング事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当中間連結会計期間より、事業区分の名称を「総合人材サービス事業」から「生産アウトソーシング事業」に変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)及び前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)及び前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)海外売上高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

1 スtock・オプションの内容及び規模

(1) 当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(円)	57,300
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、当社監査役2名、当社従業員等42名
ストック・オプションの付与数(株)(注)1	普通株式2,260株
付与日	平成18年4月26日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	平成20年9月1日~平成23年8月31日
決議年月日	平成18年3月30日
公正な評価単価(付与日)(注)4	

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずるものと取締役会で認めた個人の地位にあることを要します。
- 3 対象勤務期間の定めはありません。
- 4 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

- 1 ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 781千円

前連結会計年度（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

- 1 ストック・オプションの内容及び規模

(1) 当連結会計年度において付与したストック・オプションは以下のとおりであります。

	平成18年 3月ストック・オプション	平成18年 3月ストック・オプション
権利行使価格（円）	57,300	52,100
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名、当社監査役 2名、当社従業員等42名	当社従業員 1名
ストック・オプションの付与数（株）（注）1	普通株式2,260株	普通株式150株
付与日	平成18年 4月26日	平成18年 7月14日
権利確定条件	（注）2	同左
対象勤務期間	（注）3	同左
権利行使期間	平成20年 9月 1日～平成23年 8月 31日	同左
決議年月日	平成18年 3月30日	同左
公正な評価単価（付与日）（円）	（注）4	22,410

（注）1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずるものと取締役会で認めた個人の地位にあることを要します。
- 3 対象勤務期間の定めはありません。
- 4 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

( 1株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 13,442円77銭 1株当たり中間純損失 896円46銭  潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 14,645円29銭 1株当たり中間純利益 1,734円29銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,722円35銭	1株当たり純資産額 14,123円04銭 1株当たり当期純利益 783円25銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 773円21銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失			
中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (千円)	113,044	206,720	97,696
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (千円)	113,044	206,720	97,696
普通株式の期中平均株式数(株)	126,100	119,196	124,732
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(千円)			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)		826	1,620
(うち新株予約権(株))	(-)	(826)	(1,620)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 3,008個) なお、これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数 2,170個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数 2,830個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>平成18年8月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>1. 自己株式取得を行う理由 経済環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 10,000株を上限とする。 (発行済株式総数に対する割合7.93%)</p> <p>(3) 株式取得価額の総額 450,000千円を上限とする。</p> <p>(4) 取得の期間 平成18年8月22日から 平成18年10月31日まで</p>		

(2)【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		372,876		218,332		320,331	
2 受取手形		7,551		18,155		21,202	
3 売掛金		2,068,158		2,412,001		2,314,019	
4 たな卸資産		7,887		22,581		6,261	
5 その他		265,524		424,918		324,270	
貸倒引当金		434		81		472	
流動資産合計		2,721,562	62.8	3,095,907	69.5	2,985,612	66.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		247,857		243,654		249,314	
(2) その他		166,504		90,342		108,040	
有形固定資産合計		414,361	9.6	333,997	7.5	357,355	8.0
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		224,088		177,844		199,533	
(2) その他		10,949		10,470		10,709	
無形固定資産合計		235,037	5.4	188,314	4.3	210,243	4.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		216,998		121,001		219,751	
(2) 関係会社株式		464,800		464,800		464,800	
(3) 敷金保証金		175,069		134,574		132,518	
(4) その他		106,891		113,583		99,709	
貸倒引当金		217		709		217	
投資その他の資産 合計		963,542	22.2	833,250	18.7	916,562	20.5
固定資産合計		1,612,941	37.2	1,355,561	30.5	1,484,161	33.2
資産合計		4,334,504	100.0	4,451,469	100.0	4,469,774	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1		400,000		-		400,000	
2		50,040		51,671		50,004	
3		1,332,817		1,510,411		1,457,948	
4		151,769		289,527		135,743	
5		39,700		192,445		90,000	
6	2	119,657		186,259		181,868	
7		176,430		181,196		93,356	
		2,270,414	52.4	2,411,511	54.2	2,408,920	53.9
流動負債合計							
固定負債							
1		285,792		235,824		262,493	
2		14,141		18,791		15,686	
		299,933	6.9	254,615	5.7	278,179	6.2
		2,570,347	59.3	2,666,126	59.9	2,687,099	60.1
負債合計							
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1		460,915	10.6	472,525	10.6	469,465	10.5
2							
(1)		571,715		583,325		580,265	
		571,715	13.2	583,325	13.1	580,265	13.0
3							
(1)							
		107,856		106,599		106,599	
		625,833		990,470		835,249	
		733,689	17.0	1,097,070	24.7	941,849	21.1
4		-	-	369,090	8.3	209,012	4.7
		1,766,319	40.8	1,783,829	40.1	1,782,567	39.9
株主資本合計							
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金							
		2,161	0.1	1	0.0	625	0.0
評価・換算差額等合計							
		2,161	0.1	1	0.0	625	0.0
新株予約権							
		-	-	1,514	0.0	733	0.0
純資産合計							
		1,764,157	40.7	1,785,342	40.1	1,782,675	39.9
負債純資産合計							
		4,334,504	100.0	4,451,469	100.0	4,469,774	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		9,091,544	100.0	10,272,220	100.0	19,161,664	100.0
売上原価		7,735,871	85.1	8,498,443	82.7	16,133,763	84.2
売上総利益		1,355,672	14.9	1,773,777	17.3	3,027,901	15.8
販売費及び一般管理 費		1,445,429	15.9	1,431,947	14.0	2,832,681	14.8
営業利益又は営業 損失 ( )		89,757	1.0	341,829	3.3	195,219	1.0
営業外収益	1	6,672	0.1	3,529	0.0	10,574	0.1
営業外費用	2	2,926	0.0	6,953	0.0	11,232	0.1
経常利益又は経常 損失 ( )		86,011	0.9	338,405	3.3	194,561	1.0
特別利益	3	43,801	0.5	143	0.0	72,608	0.4
特別損失		7,223	0.1	1,102	0.0	7,773	0.0
税引前中間 (当 期) 純利益又は税 引前中間純損失 ( )		49,432	0.5	337,447	3.3	259,397	1.4
法人税、住民税及 び事業税		22,508		178,179		116,262	
法人税等調整額		24,316	1,808	32,319	145,860	17,402	98,860
中間 (当期) 純利 益又は中間純損失 ( )		47,624	0.5	191,586	1.9	160,536	0.8

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本剰余金		その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	任意積立金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日残高（千円）	460,915	571,715	571,715	109,112	710,030	819,143	1,851,773
中間会計期間中の変動額（千円）							
任意積立金の取崩	-	-	-	1,256	1,256	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	37,830	37,830	37,830
中間純損失	-	-	-	-	47,624	47,624	47,624
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	1,256	84,197	85,453	85,453
平成18年 6月30日残高（千円）	460,915	571,715	571,715	107,856	625,833	733,689	1,766,319

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高（千円）	301	301	1,852,074
中間会計期間中の変動額（千円）			
任意積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	37,830
中間純損失	-	-	47,624
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	2,463	2,463	2,463
中間会計期間中の変動額合計（千円）	2,463	2,463	87,915
平成18年 6月30日残高（千円）	2,161	2,161	1,764,157

当中間会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高（千円）	469,465	580,265	580,265	106,599	835,249	941,849	209,012	1,782,567
中間会計期間中の変動額（千円）								
新株の発行	3,060	3,060	3,060	-	-	-	-	6,120
剰余金の配当	-	-	-	-	36,365	36,365	-	36,365
中間純利益	-	-	-	-	191,586	191,586	-	191,586
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	160,078	160,078
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計（千円）	3,060	3,060	3,060	-	155,220	155,220	160,078	1,262
平成19年 6月30日残高（千円）	472,525	583,325	583,325	106,599	990,470	1,097,070	369,090	1,783,829

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年12月31日残高（千円）	625	625	733	1,782,675
中間会計期間中の変動額（千円）				
新株の発行	-	-	-	6,120
剰余金の配当	-	-	-	36,365
中間純利益	-	-	-	191,586
自己株式の取得	-	-	-	160,078
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	624	624	781	1,405
中間会計期間中の変動額合計（千円）	624	624	781	2,667
平成19年 6月30日残高（千円）	1	1	1,514	1,785,342

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
				その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	任意積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高（千円）	460,915	571,715	571,715	109,112	710,030	819,143	-	1,851,773
事業年度中の変動額（千円）								
新株の発行	8,550	8,550	8,550	-	-	-	-	17,100
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	37,830	37,830	-	37,830
当期純利益	-	-	-	-	160,536	160,536	-	160,536
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	209,012	209,012
特別償却準備金の取崩	-	-	-	1,256	1,256	-	-	-
特別償却準備金	-	-	-	1,256	1,256	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	8,550	8,550	8,550	2,512	125,218	122,706	209,012	69,205
平成18年12月31日残高（千円）	469,465	580,265	580,265	106,599	835,249	941,849	209,012	1,782,567

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成17年12月31日残高（千円）	301	301	-	1,852,074
事業年度中の変動額（千円）				
新株の発行	-	-	-	17,100
剰余金の配当（注）	-	-	-	37,830
当期純利益	-	-	-	160,536
自己株式の取得	-	-	-	209,012
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-
特別償却準備金	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	926	926	733	193
事業年度中の変動額合計（千円）	926	926	733	69,399
平成18年12月31日残高（千円）	625	625	733	1,782,675

（注）平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以 降取得建物（建物附属設備を除 く）については定額法 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 8年～39年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2年～15年 構築物 20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利 用分）については、社内におけ る見込利用可能期間（5年）に 基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以 降取得建物（建物附属設備を除 く）については定額法 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 3年～39年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2年～15年 構築物 20年</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等 の一部を改正する法律 平成19年3 月30日 法律第6号）及び（法人税 法施行令の一部を改正する政令 平 成19年3月30日政令第83号））に伴 い、平成19年4月1日以降に取得し たものについては、改正後の法人税 法に基づく方法に変更してありま す。 なお、これによる損益に与える影 響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以 降取得建物（建物附属設備を除 く）については定額法 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 3年～39年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2年～15年 構築物 20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一 般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上してあ ります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 同左	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,764,157千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,781,942千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針代11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ733千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)
<p>(中間貸借対照表) 1. 前中間会計期間において、有形固定資産に含めていた「建物」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することとしております。なお、前中間会計期間末の有形固定資産に含まれる「建物」は23,755千円であります。 2. 前中間会計期間において、無形固定資産に含めていた「ソフトウェア」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することとしております。なお、前中間会計期間末の無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」は32,457千円であります。 3. 前中間会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「関係会社株式」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することとしております。なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「関係会社株式」は30,000千円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 177,573千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 272,217千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 243,768千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ未払消費税等として表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 698千円 有価証券利息 3,689	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,107千円 有価証券利息 2,350	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,445千円 有価証券利息 6,927
2 営業外費用の主要項目 支払利息 2,708千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 4,635千円 自己株式取得手数料 1,184	2 営業外費用の主要項目 支払利息 8,653千円 自己株式取得手数料 1,779
3 特別利益の主要項目 保険解約返戻金 42,098千円		3 特別利益の主要項目 保険解約返戻金 70,812千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 63,469千円 無形固定資産 27,323	4 減価償却実施額 有形固定資産 31,310千円 無形固定資産 27,106	4 減価償却実施額 有形固定資産 130,930千円 無形固定資産 55,122

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	5,831	3,409		9,240
合計	5,831	3,409		9,240

(注)普通株式の自己株式の増加3,409株は取締役会決議によるものであります。

前事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)		5,831		5,831
合計		5,831		5,831

(注)普通株式の自己株式の増加5,831株は取締役会決議によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>5,825</td> <td>485</td> <td>5,339</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>50,295</td> <td>49,549</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,120</td> <td>50,034</td> <td>6,085</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (その他)	5,825	485	5,339	ソフトウェア	50,295	49,549	745	合計	56,120	50,034	6,085	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>5,825</td> <td>1,456</td> <td>4,368</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (その他)	5,825	1,456	4,368	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5,825</td> <td>970</td> <td>4,854</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	5,825	970	4,854
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																															
有形固定資産 (その他)	5,825	485	5,339																															
ソフトウェア	50,295	49,549	745																															
合計	56,120	50,034	6,085																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																															
有形固定資産 (その他)	5,825	1,456	4,368																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																															
工具器具備品	5,825	970	4,854																															
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,718千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,445</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,164</td> </tr> </table>	1年内	1,718千円	1年超	4,445	合計	6,164	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>947千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,498</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,445</td> </tr> </table>	1年内	947千円	1年超	3,498	合計	4,445	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>936千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,974</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,910</td> </tr> </table>	1年内	936千円	1年超	3,974	合計	4,910														
1年内	1,718千円																																	
1年超	4,445																																	
合計	6,164																																	
1年内	947千円																																	
1年超	3,498																																	
合計	4,445																																	
1年内	936千円																																	
1年超	3,974																																	
合計	4,910																																	
<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,893千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,514</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>119</td> </tr> </table>	支払リース料	5,893千円	減価償却費相当額	5,514	支払利息相当額	119	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>521千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>56</td> </tr> </table>	支払リース料	521千円	減価償却費相当額	485	支払利息相当額	56	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,211千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,746</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>184</td> </tr> </table>	支払リース料	7,211千円	減価償却費相当額	6,746	支払利息相当額	184														
支払リース料	5,893千円																																	
減価償却費相当額	5,514																																	
支払利息相当額	119																																	
支払リース料	521千円																																	
減価償却費相当額	485																																	
支払利息相当額	56																																	
支払リース料	7,211千円																																	
減価償却費相当額	6,746																																	
支払利息相当額	184																																	
<p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 重要な後発事象 )

前中間会計期間 ( 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日 )	当中間会計期間 ( 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日 )	前事業年度 ( 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日 )
<p>平成18年 8月21日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>1 . 自己株式取得を行う理由 経済環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>2 . 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 10,000株を上限とする。 ( 発行済株式総数に対する割合 7.93% )</p> <p>(3) 株式取得価額の総額 450,000千円を上限とする。</p> <p>(4) 取得の期間 平成18年 8月22日から 平成18年10月31日まで</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日	平成19年1月12日 東海財務局長に提出。
(2)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年2月13日 東海財務局長に提出。
(3)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日	平成19年3月12日 東海財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書	事業年度 (第10期)	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月30日 東海財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日	平成19年4月11日 東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年9月21日

株式会社 アウトソーシング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長岡 弘樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年8月21日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月18日

株式会社 アウトソーシング

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

株式会社 アウトソーシング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長岡 弘樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシングの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年8月21日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月18日

株式会社 アウトソーシング

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシングの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。